

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 7 年度（2025年度）第 1 回 人権文化のまちづくりをすすめる協議会		
開 催 日 時		令和 7 年（2025年度）6 月 2 日（月） 午後 6 時00分～ 午後 8 時00分		
開 催 場 所		人権平和センター豊中 2 階 大集会室	公 開 の 可 否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局		市民協働部人権政策課	傍 聴 者 数	0人
公 開 し な か っ た 理 由		—		
出 席 者	委 員	石元会長、北村委員、高橋委員、玉置委員、濱元委員、林委員、 三田委員、平木委員、若柳委員、神原委員、東委員		
	事 務 局 そ の 他	【人権政策課】宮城市民協働部長、山口市民協働部理事、津田次長兼課長、 篠原館長、出口主幹、田中副主幹、佐津川副主幹、奥田係長、 北野主事 【学校教育課】加納主幹		
議 題		1. 市民意識調査調査票（案）について 2. その他		
審 議 等 の 概 要 （主な発言要旨）		別紙のとおり		

令和 7 年度(2025年度)第 1 回人権文化のまちづくりをすすめる協議会 議事録概要

開会

案件 1. 市民意識調査の設問（案）について

- ・事務局から、資料1、2、3について説明した。

○会長

チーム会議でたくさんの意見があった。前回の調査の比較ということをふまえて、新たな課題や教育啓発の課題を明確にできる設問を設けようということで、新たな設問を加えた。他市の調査などでは、子どもや高齢者・障害者といった人権課題ごとに設問を設定しているが、前回の調査は、ジェンダーと子どもについては独立しているが、それ以外は整理がされていない。今回は調査ごとの設問や新たな項目を加えたり削除したりして整理した。そのため、前回調査と比較できない項目もある。それが大きな変更点である。

フェイスシート自由記述欄の下の部分には、人権や差別についての動画や相談窓口などの情報を二次元コードを付けて啓発を行う。事務局から説明をお願いする。

●事務局

市の事業の啓発として、二次元コードを読み取っていただき、ホームページの詳細が記載している内容をご覧いただけるようにしたいと思っている。

○会長

検討チームで取りまとめたものが資料1である。委員の方で質問や意見があれば、出してほしい。

○委員

今回の調査の質問案と前回の調査報告書を見て、意見をまとめてきた。これに沿って順番にお伝えしたい。

調査票の表紙の部分には漢字すべてにルビがあるが、本文にはルビが振られていない。これは何か意図があるのか。

問1、風習や迷信のようなことが人権意識と関連があるのか。以前にも同じ

ような項目があったと思うが、保守的な傾向の人ほど人権意識が低い場合もあるが、その結果をふまえてどのように施策にいかすのか難しい。この質問はいるのか。

問2の人権差別の質問について、反差別思考、自己責任思考、個の尊重思考の3項目と、他の人権意識の項目と分析できるはずだが、前回の分析が全くいかされていない。見直した方がいい。

問3の「ここ5年くらいの間、人権侵害されたことはあるか。」という質問で16歳以上が回答者になっている。多くの人の学校生活でのいじめや虐待などの人権侵害が上がってこなくなる。他の自治体の調査で、「ここ5年間」という限定せずに調査をしたら、一番多い回答がいじめであった。次がパワハラである。人権侵害はその時に解決できていない場合が多く、小学校でいじめにあった人が、大人になっても心の傷が治っていない状態の人が一定数いる。

「ここ5年間」と限定することに意味はあるのか。内閣府の調査では「ここ5年間」となっているが、内閣府と合わせる必要はないと思う。

これまでの人生の中でどんな人権侵害を受けたか、でもいいのではないか。また、選択肢が現在形になっており、今までの調査と整合性が取れないのではないか。相談先については、相談した・相談できなかったとあるが、相談したうえでその問題が解決したのか、解決しなかったのかを聞くべきである。相談した、だけでは中途半端である。

問5のア、イ、クは「どちらかといえばそう思わない」や「そう思わない」がほとんどである。傾向が見えているため削除してもいい。

問6のクだが、他の項目と質問の仕方が合っていない。「子供は成長途上なので人権が制限されるのは仕方がない」とするべきである。

問7、高齢者の人権と障害者の人権が一緒にされているのはよくない。エの「介助や介護を受ける高齢者や障害者があれこれ自己主張するのはよくない」は論点が2つあるダブルバーレル質問であり、質問としてふさわしくない。クの「出生前診断」の質問を答える時に「産まないという選択をすることはやむを得ない」を「そう思う」と回答したら障害者差別になるのか、人権侵害になるのか。とてもセンシティブな問題で、この質問によって障害者差別意識があるのか、障害者の人権尊重をしているかを判断するのは妥当ではない。

問8「災害などの緊急時に日本語が伝わらない外国人への対応が」の質問も、前回調査でほとんどの方が問題であるに回答しており、答えがわかっている質問はいらない。

問9、10、11は「同和問題」についての質問だが、成人している人でも同和問題を知らない人がいる。知らない人はどう答えたらいいのか。答えることができない。

知らないから答えない人と、知っているけど答えない人と区別する必要がある。知っているか知らないか、の設問を設け、知らない人は答えなくていいとしたらいい。

問10についても、差別意識を身に付けたきっかけを問うのであれば「ここ5年間」と制限するべきではない。聞いたことがない人が人権意識をもっていないのではなくて、もっと以前に聞いている可能性はある。5年間と限定すると回答者が少なくなって分析できない。

問12の設問は、何を聞くための設問なのか。平等になっていると回答した人が人権意識が高いのか、どのように分析するのかわからない。

問13も同和問題に関する設問であるが、知らない人は答えることができない。答えられないという選択肢を用意するなど工夫が必要である。サの性的マイノリティの項目は他の質問内容と違っている。他の項目は意見を聞いているが、コとサは意向を聞いており、他の項目と釣り合っていない。

問14は評価を聞いており、14-1は事実を聞いている。本来は事実を聞いてから評価を聞くべきなので順番を入れ替えた方がいい。

問16について、他の質問は5択であるのに、この質問は4択である。また、自己肯定感や現在の状況を聞いているが、これをどのように施策に生かすのか。人権意識と関連がみられるとは思えない。

問1,2,5,6,7,8,13の中にたくさん質問があるが、これらをどのように分析し検証しようと考えているのか見えてこない。性別、年代別の%、平均値を求め1つ1つの項目について%で何を測っているのか。人権サービスに関するそれぞれのサービスについての考え方、あるいはタイプ形成や人権意識をどう管理するのかというような分析をしないと施策に生かせないと思う。

○会長

問1は権利の理解について把握するための質問である。指摘にあったように、因子分析については濱元委員が担当することになると思うが、問16を新たな物差しとし、前回の反差別思考、自己責任思考、個の尊重思考を問2だけでなく他の設問から分析できると考えている。

問3の「ここ5年くらい」と限定したのは前回調査と合わせた。「これまでに」とした場合、高齢の人のかなり以前のことも回答に入ってしまう。検討チームで考え、どういうところに相談しているのか把握しようということで「ここ5年間」と限定した。「解決した」を入れたらいいという意見であるが、複数回答で聞いているので選択肢には入れられない。

○委員

5年間で複数あった場合に、一方が解決したがもう一方は解決していないというようなこともあり得る。その場合は、これまでで一番つらい思いをした人権侵害でその問題は解決したか、と聞けるのではないか。複数の人権侵害を経験した後に、いじめがあった虐待があった、セクハラもあった、暴力やDVが複数あった場合に、深刻な問題についてどうだったのか、二重丸つけてもらうとかそれは解決しましたか、というような質問だったらできるのではないか。

○会長

内容については特に聞いていない。

問5のア、イ、クは肯定回答が8割を超えるが前回との比較で項目に入れた。整理する。

問6のク、子供は成長途上なので「人権が制限されるのは仕方がない」に変更する。

問7のエ、高齢者と障害者の質問が混ざっているのはなぜかだが、それぞれを独立した質問にすると項目数が少なくなってしまうため合わせた。しかし、指摘があったように高齢者と障害者が混ざっているのはおかしいため変更する。クについては他市の設問を取り入れたが、指摘のとおり削除する方向で検討する。

問8のイも肯定回答が多いということだが、前回報告書も確認したうえで検討する。同和問題に関する質問に入る前に知っているかを聞いて、知っている人と答えた人に答えてもらい、知らないと答えた人には次の質問に進んでもらうということだが、認知レベルの差が大きく、同和地区に対する意識はとても強く持っているが、触れたくない人が「知らない」「回答しない」と答えかねない。

○委員

同和を全く知らない人に対して、答えてくださいってどうやって答えるのか。知らないから答えない人と、知っているけれど答えない人の区別ができない。全く知らない人を把握することも大事である。聞き方の工夫が必要である。

○会長

検討する。

問10の「この5年間」も前回調査との比較である。「これまでに」とすると高齢の方もいるので、いつのことかわからなくなるかもしれないため、前回と同じ設問にした。

○委員

前回の調査データでも、聞いたことがないと無回答を合わせて約8割である。残りの2割で分析しても意味がない。聞いたことがある人はたくさんいるが、「この5年間で」とすると大幅に減少する。高齢者が同和問題の発言を聞いているのは10代の頃で、中学生か高校生の時であり、その時に聞いたことは覚えている。「この5年間で」聞いたことはないと思う。同和問題を身近な人から聞いている人ほど、差別意識を持つ傾向が高い。そこをおさえないと意味がない。「この5年間で」という縛りは外すべきである。

○会長

「この5年間で」と限定するかについては検討する。

問12は、若い人ほど平等であると回答する傾向がある。豊中でもそうであることを確認したい。把握したうえで人権教育の課題が出てくるのではないかと考えた。

問13、性的マイノリティに関する質問だけが、回答者の意向を聞いていることについては文言を検討する。

○委員

問14は教育を受けたかどうかの質問は先に評価を聞いて次に事実を聞いている。一般的には事実を聞いてから評価を聞くのが順番ではないか。

○会長

検討する。最後に指摘された有意差検定すべきについてだが、性別、年齢別も含めてクロス集計をした表に有意差検定の結果を業者と相談しながら表示したいと思っている。

○委員

問16は4択になっている。

○会長

これを物差しにしようという意図があった。「どちらともいえない」を除いた方が、数が多くなると考えた。国が行った調査にあったもので、それが4件法であった。確認し検討する。

○委員

表紙に7月24日水曜になっているが今年は木曜日である。

○会長

修正する。また、表紙にはルビがあり調査票の設問にはルビがふっていない件だが、前回調査もそうであった。検討チームでは検討していない。前回に合わせたのだと思う。ただし、すべてにルビを振るととても読みにくくなる。

○委員

対象者の中に在日外国人も含まれるのか。含まれるのであれば、漢字だけだと回答するのは難しいのではないか。本文を読んで理解してくださいというのはハードルが高い。検討いただきたい。

○会長

事務局と検討する。

○委員

問13のシ「知人から性的マイノリティだと打ち上げられたらどう接するべきかわからない」は自分が聞かれたら答えられない。「打ち明けられてもいつでもどおり接する」等の選択肢があれば答えられると思う。

問15、無作為に2,500人抽出して送るということだが、法律や行政の窓口を関係者は知っていると思うが、どれだけの市民が理解しているのか、知っているのか興味がある。

○委員

3点ある。表紙部分に、回答したくない事や聞かletくない事とあるが、心理テストではないので「答えたくないことは答えなくていい。」と表紙に入れる必要があると思う。問2のコ、憲法の質問だが、日本は立憲主義なので、言いたいことは分かるが、憲法には義務も含まれるのでこの書き方でいいのか。日本国憲法に関してはなかなか答えにくい。表紙の「ご記入にあたって…」の「3.回答していただく方が限られる場合が」の部分は、外国人に限らず日本語が難しい。もう少し柔らかく書くことはできないか。わかりにくい。

○会長

答えなくてもいいですよ、というような内容のものを表紙に入れるということか。

○委員

人の内面に関わる問題を質問しているので入れた方がいいかと思ったが、答

えない人が多くなる可能性もあるのであえて入れなくていいかもしれない。

○委員

問3の質問だが、いじめやジェンダーによる差別を仕方がないと思う人がいる。人権侵害の定義が人によって違う。「人権侵害されたことがあるか」だが、人権侵害のイメージや意識的な部分をあぶりださなくていいのか。人権侵害が何かわからないままアンケートがすすむことに戸惑いがある。問14につながっていると思うが、浮かび上がらせることをあえてしないのか。意図を知りたい。

問14-1「エイズウイルス感染者の人権問題」で病気の感染者の人権問題としてエイズという病名だけ出すのはなぜか。

○会長

法務省が挙げている17の人権課題を基本として取り入れた。また、人によって人権のとらえ方が違うというのもその通りである。本人が人権侵害をされたと自覚がなくても客観的にみて人権侵害であるという、ずれをどう把握するのか、となると設問が増えてしまう。

コンパクトで負担感が少ないことを前提に考えた。

○委員

イメージ意識をあぶりだすために例示をだすとそれに縛られる。その人が感じている人権侵害ということで、あえて例示をしないで聞いている。例えばこういうような形で、というような例示をピックアップする方がいいのか。

○委員

人権の侵害がどういうものかわかっていない人がいるので、例示を入れるのは反対である。突然送られてきた市民アンケート調査で、人権侵害されたことがあるか聞くのはどうかと思う。自分なら困ると思う。

○委員

問3で何を明らかにしたいのか。設問が増えるが人権侵害の選択肢をあげ、人権侵害にあたることを認識してもらうべきである。人権侵害をされたか、相談したか、を聞いたところでどのように施策に繋がるのかわからない。

○会長

問3のどこに相談したかであるが、公的な機関へ相談したという回答がとも少なく、大きな課題になってくる。相談事業に繋がっているのはどの程度あ

るかを見ることによって、相談窓口の周知や啓発の課題がでてくるのがねらいである。

○委員

公的な相談機関に市民は相談していない。なぜ相談していないのかを聞くべきである。相談したかったが場所を知らなかった場合もある。こういった理由で相談しなかったかを明らかにしないと施策につなぐことができない。相談したかどうかだけを聞くと、回答は低かったという結果で終わると思う。

○会長

回答率を高めていくのは課題である。理由を聞くととなると質問が膨大になると思うが、検討する。

○委員

問7、クについて「出生前診断の」の質問をここでしている意義はあるのかと神原委員が聞いていたと思うが、指摘をうけて回答結果をどう分析したらいいか難しいと思った。

○委員

最近では社会の中で障害がある人が増えていくことに対して、独特の考えを持っている人が多いということを当事者たちは懸念している。私は当事者の立場からしたら入れるべきだと思う。分析が難しいのは、私たちの分析が難しい状況であり、取り除かれることの方が理解できない。障害福祉だけでなく、命の問題、母子保健、子育てなどいろんな分野に関わってくることであるため、単体やクロス集計、経済状況等いろんな角度からの分析を行うべきだと思っている。取り除く必要はないと思う。今までで一番しんどかった人権侵害を聞かれて答えられるのか。統計学的に精度を上げ、せっかくするのであればいい調査をと思うことは賛成だが、どんどん精度を上げていくような議論になり、聞いていてしんどくなった。あいまいな部分の調査も必要ではないか。また事務局への意見だが、座長が説明した以上に一委員の質問に大半の時間をとられるような会議運営についてどうかと思う。事前に意見を集約する等しておくべきである。

○委員

意見は検討チームで言っている。特に意見はない。

○委員

令和元年の調査の問13「インターネット上の書き込みについて」のような設問がかなり減っている。その理由を知りたい。問6のヤングケアラーについてだが、ヤングケアラーが問題になっている。もっと聞いた方がいいのではないか。

○会長

「インターネット上の書き込み」は前回の調査で問題だするという回答が8割を超えていた。前回のよう聞き方をすると問題だと思問回答が大半を占める。今回は2項目にした。ヤングケアラーは今回1項目取り入れたが、もっと増やしたり、詳しく聞いた方がいいということか。

○委員

社会的問題としていろいろ言われている状況なので、せっかく聞くのであれば聞き方を考え、政策的なことや人権上の問題など、生活上の困難が浮かぶような項目を追加できないか。

○会長

項目を付け加えるのであれば、どういうものがあるのかを検討する。

○委員

問10の「この5年間」の部分だが、昔のことではなく今の豊中で、という意味で限定してもいいと思う。

高齢者と障害者を分けるのは難しいかもしれないが、高齢者の人権問題を豊中市はどうしていくのか大事である。

年齢を記載する部分が70歳以上となっているが、今の70歳と80歳は戦前と戦後で考え方等が全く違う。80歳の選択肢を追加するべきである。

○会長

年齢区分について検討する。

○委員

問3-1の人権侵害を受けたときの相談先だが、公的機関ということで、問15と質問順番を近づけたらイメージがわくのではないか。

○会長

意見がたくさん出たが、設問については検討チーム会議を開催するかも含めて会長一任ということにしていきたい。できた調査票は委員の皆さんにも送付する。

○委員

サンプリングについてだが、前は若年者に追加サンプルをとったが今回はどうするのか。

○会長

前回と同様に若年層に追加サンプリングする予定である。
調査票（案）の議論については終了とする。

2. その他

●事務局

- ・ 参考資料により委託事業見直しの経過について説明した。
- ・ 次回会議は10月27日月曜日18時30分から開催予定。来年2月開催予定の協議会は8月ごろに日程調査をすることを説明した。

閉会